センター語録

私は現在、妻と娘の3人で暮らしています。

ついこの前のことですが、娘が学校の休みを利用して山陰地方のスキー場に長期間アルバイトに行き、妻と2人だけの日を過ごしました。娘がいる時は、私は嫌われながらも、つい娘を見ながら食事をし、よもやま話を交わしてきました。ほんの1ヶ月間とはいえ、食卓に妻と2人だけで向かいあって「これはえらく寂しいものだ」と思いました。

また、仕事や付き合いで帰宅が遅い日もあり、土日はゴロ寝が多く、地域の方との出会い、話すこともなく過ごしてきました。今の家に引っ越した当時に比べ、年配の方のみの家庭が多くなってきていますが、同じ地域に住みながら楽しいにつけ寂しいにつけどのようなお気持ちでお過ごしか考えもしなかったことに思い当たりました。

そして、「家庭も地域も徐々に変化していくし、その時間も長くかかり、しかも急な転換もあるな」と実感しました。

景観・まちづくりセンターでは1年生で、まちづくりについては勉強の日々ですが、日常の業務では、地域の方と気持ちを共有するとともに、地域に対する自分の意志をしっかり持つことがどうやらとても大切なことではないか、といったことを考えさせられました。

（景観・まちづくりセンター事務局　N・T）

センターからのお知らせ

賛助会員の募集（平成15年度分）

平成15年度の賛助会員を募集しています。

京都のまちづくりに貢献したい！センターの活動を応援したい！そんなあなたの熱意をお待ちしています。

[特典]

・ニュースレター（年4回・季刊）の送付
・冊子等センター発行物の割引
・ニュースレターでの活動紹介
・シンポジウム、セミナー等への優待

[年度会費]

個人1口：5千円　団体1口：5万円

まちづくりフレンズの募集

地域のまちづくりに関する各種イベントや啓発・学習活動にボランティア・スタッフとして参加していただける方を募集・登録しています。

京まち工房　ホームページ

http://web.kyoto-inet.or.jp/org/kyoto-ws/

センターの取組内容をはじめ、まちづくりに関する様々な情報を発信するホームページ。

皆さんからのまちづくり情報もお待ちしています。

（財）京都市景観・まちづくりセンター

〒604-0846 京都市中京区両替町通押小路下る金吹町452
（元京都市立龍池小学校内１階南側）

TEL　075-212-4031（しえんさんかひとづくり）
（支援・参加・人づくり）

FAX　075-212-4047

e-mail : kyoto-ws@mbox.kyoto-inet.or.jp

●相談の受付等

月～金（祝日を除く）の9:00～17:00
来所される場合はなるべく事前にお電話ください。
なお、駐車場はありませんので地下鉄等をご利用ください。

ニュースレター　京まち工房　第22号　2003年3月　　編集・発行　（財）京都市景観・まちづくりセンター　　印刷　日本写真印刷株式会社

京まち工房

（財）京都市景観・まちづくりセンター　ニュースレター

SPRING 情報交流誌 no. 22

パートナーシップで進めるまちづくり

まちの資源を大切にするまちづくり
～最近の都心部の動きから～

バブルの崩壊を契機とした経済の落ち込みを背景に、様々な方面で生活の在り方を見直す取組が増えており、自分たちの地域を見つめ直す活動が方々で行われています。最近では、京都の特性を生かした独自の取組が、都心部でも新たに広がっています。

いくつかの地域では、地域住民が主体となって、地域資源を明らかにし、その資源を共有し将来に引き継ぐため、地区計画や建築協定などのルールづくりが行われています。

また、京都市は、住民の自主的な防災の取組が充実していることなどの一定条件のもとで、防火地域や準防火地域の指定を解除する「景観保全に係る防災上の措置に関する条例」の制定や、京町家が形成してきた趣ある景観の継承に配慮しつつ、都心としてのにぎわいが保たれるまちなみを実現（11ページ参照）するための「職住共存地区特別用途地区建築条例」の制定等を行ってきました。

センターでも、今日もなお多くの市民の生活を支え、京都のまちの歴史・文化の象徴といえる京町家の維持、継承に伴う様々な不安や悩みの解消の一助になることを目的に、京町家に関する基礎的な知識をはじめ、改修方法、改善の工夫、税金など、京町家の維持・継承に役立つ豊富な情報を掲載した「なるほど！『京町家の改修』～住みつづけるために～」を発行しました（7ページ参照）。

こうした地域の個性を生かした京都独自の取組を、住民、企業、行政の協働により進めていくことが、これからの21世紀のまちづくりの姿といえます。

あなたのまちづくり拝見

有隣（ゆうりん）まちづくり委員会
ーマンション居住者との交流を目指してー

住民主体の取組を様々な視点から紹介するこのコーナー。
今回は、地域で増えているマンションにお住まいの方々との交流を目指して独自の取組を行っている「有隣まちづくり委員会」を紹介します。

「有隣」の志のもとに

有隣学区は、南北は松原通から五条通、東西は寺町通から東洞院通に囲まれた地域にあります。

「有隣」の名前は、論語の「徳不孤必有隣（とくはこならず、かならずとなりあり）」（徳は決して孤立しない。必ず、理解者が現れる。）という言葉に由来しています。

有隣学区では、地域内のマンション居住者との交流や統廃合された小学校の跡地を利用しての取組を考えることが課題になっています。「有隣まちづくり委員会」は、この2つの課題を活動の柱に据え、一つ一つ話し合いながら理解を深めていくという「有隣」の志を持って活動されています。

「有隣まちづくり委員会」の誕生

平成12年10月に自治連合会の役員を中心に、地域のまちづくりを考えるコア委員会を立ち上げました。センター主催の「平成13年度地域まちづくりセミナー」※に、このコア委員会の活動の一環として参加し、活動の方向性を話し合いました。

これらの経過がきっかけとなり、平成14年6月に、自治連合会総会で承認を受け「有隣まちづくり委員会」が誕生しました。

新しい地域住民との交流を目指した「マンションマニュアル」の作成

マンション居住者との交流を目指した取組には、2つの課題があります。新規に建設されるマンションへの対応と、既に建設されているマンション居住者との交流です。

多くのマンション居住者は、地域活動に参加していない、また参加しにくいという状況があります。新しく地域に移り住んでこられた方と町内会の関係をスムーズに築き、共に地域活動を進めるためには、建設前に町内会と事業者が話し合うことが必要です。「有隣まちづくり委員会」では、平成14年10月に、マンション建設時の町内会の対応を記した「マンションマニュアル」を作成しました。このマニュアルは、事前によく話し合うことで新しいマンションの方々の地域活動への参加をしやすくした町の方のお話や、その時に作成された資料を基に作成しました。

地域のマンションにお住まいの方々との交流を目指して

有隣まつりの会場での参加地区調査

既に建設されているマンション居住者と交流するイベントも次々と展開されています。

平成14年8月初旬には、毎年たくさんの方々が訪れる「有隣まつり」にどんな方が参加されているのか調査をしました。会場入口に学区の大きな地図を貼り、約900人の参加者を対象に自宅の位置にシールを貼ってもらい、併せて簡単なアンケートを行いました。その結果、学区内の参加者のうち、マンション居住者が約23％を占め、非常に多く参加されていることが分かりました。

8月下旬には、町内会のないマンションの子どもたちに地域の地蔵盆を体験させてあげたいと「マンションの子ども達のための地蔵盆」を行いました。地域の各種団体と連携して、マジックショーで地蔵盆の由来を説明したり、屋台や福引などを用意して趣向を凝らした結果、当初の予想をはるかに超える81名の参加がありました。この地蔵盆への参加をきっかけに、マンションで町内会をつくることになったところもあり、早速取組の成果が表れています。

「マンションの子ども達のための地蔵盆」で数珠まわしを体験

「有隣マンション・フォーラム」の開催

平成15年2月から、マンション居住者との接点を見つけ、地域とマンション居住者の交流を促進するための取組として「有隣マンション・フォーラム」を開催しています（京都市と共催）。

全3回の取組のうち、第1回は、まずマンションの方々とつながりをつくろうと、2月11日に元有隣小学校の講堂で「マンションにお住まいの方のための交流園遊会」を行いました。約130名の参加があり、一緒にマジックショーや紙芝居を見たり、床几（しょうぎ）に腰掛けてお茶席を堪能するなど、自然に交流が生まれました。また、会場に設けられた相談コーナーでは、電波障害への対策といった困り事や「万一の際の災害情報や地域のお知らせなどが入ってこない」といった、相談等が寄せられました。

参加者からは「マンション居住者は地域の行事を敬遠していると思われがちですが、そんな人ばかりではありません。こういう取組を待っていました。これからも参加します」という声が寄せられました。

第2回、第3回は3月に開催し、寄せられた相談の解決策を、マンション居住者とまちづくり委員会のメンバー、その他、学識経験者や開発事業者等を交えて話し合っています。

今後は、マンションにお住まいの方々と共に

委員長の吉田治弘（よしだはるひろ）さんは、「この間の取組を通じて、マンションの方々の顔が見えてきました。『マンション居住者』と一括りに捉えがちですが、一人一人とお話しすると地域への思いを持っておられ、同じ有隣学区の住民だと改めて感じました」と話されます。

平成18年には、時代祭の徳川城使上洛列の当番を有隣学区が担当します。「マンションの方々と一緒にこの役を担いたい」と、マンションの方への呼び掛けも始まっています。

「マンションにお住まいの方のための交流園遊会」の様子

地域の課題をマンション居住者と共に考え、取り組んでいくことが、当面の委員会の目標となっています。

マンション居住者との交流に、次々とアイディアを出しながら実行している「有隣まちづくり委員会」。住民同士の関係を築きながら一つ一つじっくりと取り組まれている委員会の存在を頼もしく感じました。

※地域まちづくりセミナー：
地域まちづくりの契機となることを目的に開催しているセミナー（6ページ参照）。平成13年度は、上京区、中京区、下京区のまちづくりの気運が高まりつつある学区に呼び掛けを行って開催しました。

有隣まちづくり委員会 委員長
有隣自治連合会 会長
吉田治弘（よしだはるひろ）氏

少子高齢化の進むなか、有隣自治連合会の役員、また各種団体の役員の方々、そして地域で活躍している人々の高齢化、固定化が進み、活動が沈滞化する前に新たなる人材を求め活性化を図りたい。それには、学区在住のマンションの方々との共同、協力が必要で、マンションの方々との繋がりを如何に持つかが大きな課題でした。そのような時、センターが主催する平成13年度地域まちづくりセミナーに参加し、まちづくり委員会発足の因となりました。マンションに住む子どもたちの地蔵盆、マンション調査、第1回マンション・フォーラム等を催し、活動の活性化にむけてスタートしました。マンション・フォーラムは、3月に第2回、第3回を開催し、回数を重ねるごとに多くの方の参加、協力を得、交流を深めています。今後とも、マンションにお住まいの方々とご一緒に地域の様々な課題に取り組みたいと存じます。

有隣まちづくり委員会 監査
有隣時代祭奉賛会 副代表
中村喜久男（なかむらきくお）氏

去る2月11日に開いたマンション・フォーラムで、子どもづれで参加された若いお父さんから「平成18年に有隣学区が当番を務めるという時代祭の行列に参加したいのですが」という相談を受けました。

マンションに入ってまだ日も浅いのに今日の伝統行事に参加して、古くからの我々とも融け合っていきたいという意欲を感じました。

秋の運動会でも年々新しい出場者も増え、新旧の融合と世代交代は少しずつ、しかし着実に進んでいます。

京のまちの今昔物語

撮影場所
二条通油小路東入る西大黒町付近（東を望む）

大正12年に生まれ、ずっとこの地にお住まいで、写真を提供していただいた中道隆三（なかみちたかぞう）さんにお話を伺いました。

当時の二条通は、たまに荷を引く馬車が通るくらいの静かな通り。ごんたくれ（やんちゃ坊主）は馬車が来ると荷台に飛び乗ったそうです。家々の前に置いてあるのはゴミ箱。皆が家の前を掃除するおかげで、道はきれいだったとのこと。

二条城の前は全部砂利が敷き詰めてあり、よくトンボ採りに行ったのが懐かしいそうです。

大正14年頃。右が隆三さん。
左は兄の宏一（こういち）さん（故人）。

現在の二条通。隆三さん79歳。

「京のまちの今昔物語」では、昔の写真から、現在の京都について考えることができればと思います。皆さんのお宅のアルバムに、かつての京都をしのぶ古い写真がありましたら、是非お貸しください。

お知恵拝借～

福井県・南条町　南条熱中塾

福井県のほぼ中央に位置し、「花はす」の出荷が全国一位という、人口約5800人のまち・南条町。今回は、このまちでまちづくり活動を行っている「南条熱中塾」からお知恵を拝借します。

左から、藤木和人（ふじき かずひと）代表、中村俊哉事務局長、齋藤昌彦副代表

南条熱中塾の結成

「南条熱中塾」は、30～40代のサラリーマンや自営業者を中心とした男性12名による任意のまちづくり団体です。南条町で10数年前に青年団活動をしていた仲間が中心となって平成5年2月に結成されました。

きっかけとなったのは、平成2年、県内35市町村からまちづくり活動を行う人たちが集う、福井県主催の「ふるさとの日」振興イベントに、現メンバーの2人が参加したことでした。「自分たちのまちに情熱を持った人の多さに驚きました。青年団時代の仲間は今、何を感じて暮らしているのだろうかという思いから、声をかけて集まり、酒を酌み交わしたのが始まりです」と事務局長の中村俊哉（なかむらとしや）さんはおっしゃいます。

車社会の中で、南条町は、勤労・余暇をはじめ、生活のほとんどの時間を他の市町村で過ごし、『眠りに帰る町』となってしまっているのではないか、といった問題意識が出てきました。一方、歴史や自然などに恵まれ、何より人情味のあふれた付き合いが健在であるという声も聞かれました。「話し合ううちに、皆の中に『ふるさと南条』に対する熱い思いが再燃したんです」。そして、「自分たちの住んでいるまちをもっと知ろう。ふるさとを見つめ直し、わがまちでの楽しみを模索してみよう。そして元気で活力のある南条をアピールしていくために、知恵を出し、汗をかいて熱中してみよう」と「南条熱中塾」が結成されました。

南条町を元気にしていく仕掛け

熱中塾は、会員一人当たり、年会費2万円に加え、町などへの事業企画の投げ掛けにより、助成金を受けて、様々な事業を展開しています。「南条町には名所旧跡があり、公共施設や温泉施設も充実しているなど、良いところが多数存在している。しかし、町内の人はあまり活用していない。町外へのアピールも足りない」と感じていたことから、まず、まちの良いところを南条の人たちが積極的に活用していくように、イベントを仕掛けていくことにしたのです。

花見の時期には、子どもからお年寄りまで楽しめるイベント「南条桜まつり」を、秋には、町主催の「福祉まつり」で「南条おもしろハンマープライス」を企画し、熱中塾からは、「屋根雪下ろし券」「クリスマスにサンタがやってくる券」などを出品し、大変盛り上がりました。

「クリスマスにサンタがやってくる券」を落札されたご家庭に、熱中塾メンバーがサンタクロースに扮して訪問したときには、お子さんに大喜びされました。その喜び様に感激し、以来、町内のお子さんのいるご家庭、老人福祉施設などをサンタに扮して巡回するイベントが恒例になっています。「自分たちが来るのを毎年楽しみに待っていてくれる人たちがいる。そんなところに活動のやりがいや喜びを感じます」と副代表の齋藤昌彦（さいとうまさひこ）さんは熱く語られました。

また、南条熱中塾は、平成10年、地域づくり団体全国協議会が行う「第8回地域づくり団体全国研修交流会」の企画に携わりました。1年半にわたって、じっくり議論し準備を進めた結果、「福井の様々なまちに分散して、できる限り膝を突き合わせて話し合える場を設けたい」と南条町をメイン会場に、他の市町村にも会場を設けるという、それまでにない開催形式をとりました。他の団体や様々な人々と一緒にひとつの事業に取り組んだことで、より本音で話し合える間柄になれたことが、熱中塾にとっては一番の収穫でした。その経験が、現在の活動にも生かされています。

わがまちへの提言

活動当初は、イベント中心の活動でしたが、今では自分たちのまちについて学び、皆でより良い南条町の姿を考え、わがまちへの提言を行っています。全国各地へ先進事例を視察に行き、その報告をもとに町役場の幹部職員との意見交換会も行っています。「我々のまちづくりへの思いや熱意を、そして、町民としての思いを伝えていきたいと思っています。提言からすぐに結果が出るとは限りませんが、まず、まちづくりは民間から、という流れがでてくることが必要だと考えています」と、齋藤さんは話されました。

サラリーマンを中心とした、30～40代の若い世代の集まりである「南条熱中塾」のこういった活動があるからこそ、まちに対する情熱や愛着が引き継がれていくものだと、改めて感じました。

京町家の保全・再生の事例

～生まれ育ったまちに自分ができること～

平野邸（ひらの）（左京区）

鴨川の東、丸太町通の南の住宅地に平野邸がある。このあたりは昔商店街で、日々の買い物客で賑わっていた。

毎日新聞社に記者として勤める平野圭祐（ひらのけいすけ）さんは、築約100年の京町家にデスクを置いてオフィスとし、職住一致の暮らしを楽しんでいる。柔らかい陽光とまち行く人々の日常の声が、出格子の間を縫ってデスクを包み込む。数箇所の押入れにしつらえられた本棚には、書物がぎっしりと並んでいる。奥の庭に降り注ぐ光が、雪見障子を経て座敷を照らし出す。

京都の町家に生まれ育った平野さんは、入社後、横浜支局へ5年間赴任した。「京都が好きだ」。慣れ親しんだまちを離れ、初めて京都の良さに気が付いた。一言では言い表せない魅力。このまち全体に魅力を感じていた。自宅で無地染めの染色業を営む父親の背中を見て育った平野さんは、併せて家族の大切さを実感した。「いずれは親の面倒を見たい」。そんな気持ちから、京都への異動希望を会社に提出した。

平成13年4月、念願叶って京都支局に赴任となる。住まいはできるだけ両親の近くにしたいと考えた。子どもの頃から京町家での暮らしに馴染んできた。京都を離れ、京町家を伝統的な住まいとして見るようになった。実家の真裏にある京町家が、タイミングよく売りに出される。「どうせ住むのなら、こだわりをもって住みたい」。自身の家を京町家に構えることにした。

工事は取材で知り合った大工棟梁の米田（よねだ）さんにお願いした。米田さんの家に対する誠実な考え方に信頼を覚え、全面的に任せることにした。平成14年1月、工事にかかる。小さい頃から「裏の空家」だった京町家は、20年の歳月を経て、人が住める状態ではなくなっていた。「本当に改修することができるのだろうか」と不安に思った。しかし、汚れてどうしようもないと思った木も、磨いていくと、みるみるうちに蘇る。そんな木の魅力にもとりつかれた。建具はほとんどそのまま使った。天井も洗いをかけた。米田さんとじっくり話し合いながら、工事を進めていった。表構えにはこだわった。1階の店の間は車庫になっていたが、床を貼り、新しく出格子をつけた。老朽化していた2階の虫籠窓（むしこまど）も、何とか生かしてもらった。既に床上げされていた通り庭には、台所やトイレ、風呂を新設した。中の間の押入れにあった階段は急で幅が狭いため、通り庭部分に付け替えた。京町家の元の形をできるだけ生かしながら、生活に合わせて変えていった。お金をかけた分、満足のできるものになった。

庭のブロック塀を取り除き、実家の庭とつなぎ、庭を介した2世帯住宅とした。この距離感がお互いの安心感を生んだ。両親も喜んでくれている。庭の塀には杉皮を貼り、その雰囲気を楽しんでいる。庭の木や室内のしつらえなどは、まだまだこれから。住みながらどんどん手を入れていく。後々の代までも直しながら住んでいけるのは京町家の良さであり、楽しみでもある。季節を感じ、自然と一緒に生活しているという実感がある。平成14年秋、この家に暮らし始めてから、早く家に帰りたくなった。落ち着きを感じ、ストレスを感じなくなる。好きな本も集中して読める。「この家と出会うことができて良かったと思います。この家を残すことができたし、僕も求めていた空間が手に入った」。

横浜にいた5年の間に、京都のまちなみが変わっているのに驚いたという。生まれ育ったまちを守りたいという強い思い。「自分も何かした方がいいという気持ちがありました。通りから、この家をいいなといってくれる声が聞こえてくるんです。周りの人にも、京都の良さに気付いてもらいたい。その人たちがこの家を思い出して、やっぱり町家にしようかなと思ってくれればという、ささやかな思いです」。家族を大切にし、自らの生活を楽しみながら、通りに耳を傾け、記者として多くの人に京都のことを伝えていく。自分のできること、自分にしかできないことを自問し行動する姿勢を学びたい。

まちづくり専門家セミナー

平成14年度
第1回セミナーの様子

「まちづくり専門家セミナー」は、京都のまちづくりに関心のある様々な専門家を対象とした、登録制のセミナーです。京都のまちづくりに関する情報の共有と、相互のネットワークづくりの契機となることを目的として実施しています。平成14年度は、コンサルタント、事業者、まちづくり活動を行っている住民、学識経験者、団体職員、行政職員等の約70名が登録されました。

パートナーシップによる地域まちづくりを推進していくには、住民、企業、行政が、まちづくりにおける自らの立場と役割を認識すると共に、互いの立場を理解し合い、協力関係を築くことが求められますが、これらの取組を円滑に進めるうえで、今後地域まちづくりを支援する専門家の役割がますます大きくなると考えられます。

地域まちづくりを支援する専門家は、社会全体への幅広い視野と見識を持ち、地域社会への深い理解とともに地域の自主的な取組をコーディネートする能力が必要といえ、こうした能力を備えた人材が継続的に育つとともに、専門的な知識や職能を補完しあうネットワークが形成されるシステムの整備が求められています。

平成14年度は、「新しいまちづくりの担い手」という視点で、企業、行政、NPO等様々な立場の方をお招きし、京都のまちづくりに関する取組の話題を提供していただき、参加者と多角的な視点からの意見交流を重ねました。

なお、本セミナーの概要は、センターのホームページに掲載しています。

日　程	内　容
第1回：平成14年6月14日（金）	『京都の伝統産業が拓く、ものづくりからまちづくりへ』 話題提供者：京都ものづくり塾　滋野 浩毅 氏
第2回：平成14年7月12日（金）	『コモンズとしての地域空間を考える』 話題提供者：京都市産業観光局スーパーテクノシティ推進室　平竹 耕三 氏
第3回：平成14年8月9日（金）	『堀川がつなぐ、パートナーシップのまちづくり』 話題提供者：京都市建設局水と緑環境部河川課　西條 裕一 氏
第4回：平成14年9月13日（金）	『京都に根付き始めたNPOの取組』 話題提供者：NPO法人　きょうとNPOセンター　深尾 昌峰 氏
第5回：平成14年10月11日（金）	『伏見発！事業者ネットワークとまちづくり』 話題提供者：㈱F.Dサン　中村 悦子 氏
第6回：平成14年11月8日（金）	『官民パートナーシップを考える　～諸外国の事例を素材に』 話題提供者：㈱立地評価研究所　浅賀 博明 氏
第7回：平成14年12月13日（金）	『PFIは、地域まちづくりの有効な一手法となるか』 話題提供者：㈱まちづくりや　木戸口 浩之 氏
第8回：平成15年1月10日（金）	『京都のまちづくり史を振り返る』 話題提供者：京都のまちづくり史調査研究委員会＋（財）京都市景観・まちづくりセンター

地域まちづくりセミナー

あなたのまちのまちづくり
～誇りを持ち、安心して生き生きと暮らし続けるために～

まちづくりの意義や方法について学び、地域まちづくりの契機になることを目的に開催する「地域まちづくりセミナー」。平成14年度は、山科区を対象に開催しました。

このセミナーでは、学区ごとの小グループに分かれ、まちづくりの専門家と共に学区の資源や課題をテーマに話し合うもので、2月6日から3月20日まで4回の連続セミナーとして行っています。

平成14年度は、山科区の全13学区中、11学区56名の方々が参加されました。

第1回目は、西陣学区、梅津学区、清水学区から3人の方をお招きし、先進的に取り組んでおられる活動についてお話いただきました。その話をテーマに、各学区で感想や意見を出し合い、自分たちの地域の現状について考えていただきました。

参加された方からは「自分の地域のことを振り返ってみると、新たに気付いたことがあった」といった感想が寄せられました。

第2回、第3回は、学区ごとに話し合いをしていただき、その結果を第4回で発表し意見交流します。各学区の方々の発表内容は、次号でご報告をする予定です。

パソコンで、つくってみよう！まちの地図

また、センターでは、地域のまちづくり活動を一層充実していくためのセミナーとして、まちづくりの具体的手法を学ぶ「ステップアップ版」セミナーを開催しました。今年度は、「パソコンで、つくってみよう！　まちの地図」というテーマで、楽しみながら簡単に地図を作成し、地域のまちづくり情報をデータベース化する方法を学んでいただきました。

センターでは、今後も地域の皆様の活動に役立てていただけるよう様々なセミナーを開催する予定です。

山科で開催した
セミナー第1回の様子

「パソコンで、つくってみよう！
まちの地図」の様子

京町家なんでも相談

新刊のご案内
なるほど！「京町家の改修」～住みつづけるために～

税込頒価　1,500円（A4判／132ページフルカラー）

センターでは、「なるほど！『京町家の改修』～住みつづけるために～」を平成15年1月に発行しました。

京町家を維持・継承していく上で欠かすことのできない「改修」にかかわる悩みや疑問をお持ちの方が多数いらっしゃることから、京町家の保全・再生に取り組む各分野の方々により蓄積されている智恵と経験などの情報をもとに、「京町家の改修」について、より広くお伝えできるよう、1冊の冊子にまとめました。

ここには、住まいとしての京町家に焦点を当て、京町家の特徴などの基礎的な知識をはじめ、改修方法、改善の工夫、改修工事の流れ、工事を頼む上で知っておきたいこと、実際に改修された事例、その他京町家の維持・継承に役立つ豊富な情報について、図や写真を用いて分かりやすく掲載しています。

この冊子が、京町家を身近に考えるきっかけとなり、多くの方にご覧いただき、様々な場面で活用いただければと思います。

また、「京町家一般相談」「京町家専門相談」には、多くの方からの相談が寄せられており、京町家の居住者、所有者の方々を対象として月1回開催している「京町家再生セミナー」にも、毎回多くの方が参加されるなど、市民の方々の関心が高まっていることを感じています。

センターでは、今後とも、京町家の居住者、所有者の方々をはじめ、市民活動団体や専門家、企業など幅広い方々とのつながりを深め、京町家の保全・再生を応援していきます。

京町家再生セミナー開催内容（平成14年9月～平成15年3月）

開催日	内　容
平成14年9月 5日	生まれ育った京町家の改修体験談
10月 3日	税理士さんがお答えします「京町家と税金」
11月 7日	京町家の普段の手入れ
12月 5日	京町家の素材と古材のリサイクル
平成15年1月15日	冬の京町家を過ごす工夫
2月 6日	京町家の改修計画と工事
3月 6日	空き町家の有効利用と自分でできる修理修復 ～町家倶楽部の試みから学ぶ～

●「なるほど！『京町家の改修』～住みつづけるために～」の入手方法

当センターで販売しています。
郵送希望の場合は、現金書留で以下の①②を当センターまで送付してください。
①送付先、連絡先、冊子名を明記したもの
②「1,500円×冊数分の現金」と「送料分の郵便切手」
送料分の郵便切手は冊数に応じて以下のとおりです（6冊以上はセンターにお問合せください）。

冊　数	1冊	2冊	3冊	4冊	5冊
切手金額	340円分	450円分	520円分	590円分	660円分

参加しました！！
「伏見区まちづくりセミナー」

去る3月8日、京都市呉竹文化センターで開催された「伏見区まちづくりセミナー」（主催：伏見区まちづくり懇話会、伏見区役所）に参加しました。

セミナーは2部構成で、第1部は伏見区役所が、住み良い魅力あるまちづくりへの取組を支援するために平成14年度に創設した「伏見区まちづくり支援事業」の活動報告会でした。支援の対象となったのは、①コミュニティバス運行に向けアンケート調査や説明会を実施している「醍醐地域にコミュニティバスを走らせる運動」、②地域福祉活動の活性化に向け冊子を発行・配布する日野学区の「地域福祉20年のあゆみ編集委員会」、③就学前の子どもと親を対象にイベントや交流会を開催している「神川学区子育て親子支援事業」、④地域住民の交流促進を目的にソフトボールやバドミントン等の競技会を開催している「向島地域5学区の各スポーツ競技による親睦と交流」、⑤淀城跡公園に葉ボタンを植える花いっぱい運動と、まちづくり活動を広報誌で発信する「淀地域のまちづくり」の5事業で、いずれも地域の特色を盛り込んだ個性あふれるものばかり。活動報告もとても熱気あふれるものでした。第2部は「まちづくりシンポジウム～私から始まるまちづくり～」がテーマのパネルディスカッション。自分たちの思いを活動へとつなげるヒントや活動を継続する工夫など、会場からも活発に意見が飛び出し、これからのまちづくりを考える上で大いに参考になるセミナーでした。

『まちづくり交流』

まちの力になります!!

～京都三条会商店街振興組合の取組～

若者でにぎわう三条通を西へ歩き、堀川通を超えると、千本通まで約800mにわたり商店が続いています。総店舗数約180店を誇るこの京都三条会商店街は、地域で活動する団体へ支援を行うなど、地域との連携に取り組んでいます。

地域活動の支援

京都三条会商店街では、お店で100円買うごとに1枚のリボンスタンプを発行しています。台紙に200枚貼ると300円の金券として使えます。このリボンスタンプを利用して昨年8月から今年の2月までの間、地域支援事業に挑戦されました。リボンスタンプで一杯になった台紙3冊を集めた地域の諸団体やボランティアグループに対して、商店街が活動の支援を行うという仕組みです。PTA、老人会、地域の野球チームなど36団体を対象とし、イベントの機材の提供や講師の派遣への助成などが行われました。

京都三条会商店街振興組合の大網（おおあみ）理事長によると「これまで地域の各種団体との交流はありませんでしたが、この事業によって色々な方々と知り合うことができました。顔見知りになることでお店にも繰り返し来ていただけましたし、リボンスタンプを地域に認知してもらえました」とのことです。

人と人とを取り結ぶ

リボンスタンプには、地域の人々を結びつける働きもあります。児童公園の管理をされている地域の方が落ち葉の季節に掃除をしてくれる人を探していたところ、女性会や商店街振興組合の方が名乗り出て清掃を行いました。謝礼はやはりリボンスタンプを貼った台紙3冊。管理人のおばあちゃんは「スタンプで掃除していただけるなんて、とっても助かる」と喜ばれたそうです。また、日本フットボールリーグに所属するサッカーチーム「FC京都1993」の選手が学校で講習会を開催する仲もとり結んでいます。

公園の清掃

模擬店舗「キッズ洛中」「すざくにこにこ商店街」

学校との連携は数年前から行っており、洛中小学校と朱雀第一小学校の3年生を対象に、商店街のお店で店頭販売体験活動を行ってきました。2、3人のグループに分かれて、おすすめ商品の入ったチラシ作り、販売活動、そしてそのためのお店との打合せを行います。昨年秋、洛中小学校ではその集大成として、空き店舗を借りて生徒自身が運営するお店「キッズ洛中」を3日間オープンしました。事前に販売の体験活動をしたお店の商品の中から「当日どんな商品を売るか」「価格や数量をいくらにするか」など自分たちで考えて決めたのが特徴です。当日は威勢のよい掛け声が飛び交い活気のあるお店になりました。また、朱雀第一小学校では「すざくにこにこ商店街」として商店街のアーケード内に2日間お店を出しました。80名の生徒がお店を運営し、踊りや行列も登場するにぎやかなお店になりました。

子ども達の笑顔で大繁盛!!

昨年4月から小学校に総合的な学習の時間が本格的に導入され、ユニークな学習が各地で始まっています。商店街は、子どもたちが社会の仕組みを学ぶとともに、地域の人たちと触れ合い、世代間の交流もできるなど様々な効果が期待できます。一方、商店街にとっても、「キッズ洛中」と「すざくにこにこ商店街」の品物が1時間の間にほとんど完売したように、保護者をはじめ地域の方々に商店街に目を向けていただける格好の機会となったようです。

この販売体験では、現金ではなくリボンスタンプが使用されました。前述の地域支援事業やボランティア活動の結びつけにも活躍しているリボンスタンプは、限られた地域の間で流通し、物やサービスの代償としてお金の代わりに使用する「地域通貨」といえるでしょう。商店街ならではの地域との連携として注目されます。

これから

大網さんは「助成や模擬店舗はとても好評で来年度もやってほしいとの声がたくさん寄せられているので、何とかして続けられるように検討しているところです。また、高校生による商店街活性化プランのアイデアを具体化するなど新しい取組も考えていますので、期待していてください」とおっしゃっています。

冷え切った経済状況の中でも、「商店街が盛り上がるためには地域から」と地域との新しい連携方法を次々と生み出す三条会商店街。活発な動きに刺激され、この地に建設中のマンションも商店街のある暮らしの魅力をアピールしています。

八百屋では野菜の料理法まで教えてくれる、そんな気さくな商店街が地域活動を盛り上げ子どもの社会学習の場にもなる。ここ三条会商店街に魅力的な暮らしを発見しました。

まちづくり提案

清水三ヶ町のまちづくり「ゴミ箱を置く日／置かない日」

～実践から解決策を探る～

京都東山山麓に位置し、清水寺、高台寺をはじめ、数々の歴史的資源に囲まれた世界有数の観光地である清水の桝屋町、清水三丁目、八坂上町の三ヶ町で、実践を通じて地域課題を解決し、住み良いまちをつくろうと取り組まれているまちづくりを紹介します。

観光地であり、居住地でもある清水

清水三ヶ町のまちづくりを考える集まりが最初にもたれたのは、平成13年5月のことでした。この集まりは、平成13年2月から3月に、センター主催の「地域まちづくりセミナー」へ参加された方が、まちのことをもっと知る勉強会や意見交換会を行おうと呼び掛けられたものです。「今日あるのは、先代のお陰。それを忘れかけていました。観光地であり、居住地でもあるこの地域について、共に考えていきたいと思い始めました」と、呼び掛けたメンバーの一人、島田典一（しまだのりかず）さんは、この取組への意気込みを話されました。

これまで、この地域では、観光地であるとともに、伝統的建造物群保存地区や風致地区など、建築に関する様々な規制があることから、景観に対する意識が強く、「地域まちづくりセミナー」でも、景観を保全する上での苦労や問題点などが多く語られていました。しかし、この集まりを幾度か重ねる中で、景観だけでなく、ゴミ、交通、子育て、人と人とのつながりづくりなど、地域には様々な課題があることが見えてきました。そして、多様な視点からまちづくりを考えていこうと、30代～70代の男女約20名が、月に1度、熱心に楽しく話し合いを重ねておられます。

「ゴミ箱を置く日／置かない日」

まず最初に取り組まれたテーマは、「ゴミ」問題でした。「ゴミがゴミ箱からあふれかえっている」「ゴミ箱は誰が管理しているのか」「ゴミ箱があるから家庭ゴミも捨てられるのでは」「ゴミ箱がなければポイ捨てが増えるのでは」…。

議論の中では、観光地ならではの様々な意見や疑問が出され、「机の上で語っているだけでは、問題は解決しないのでは。実験してみよう」と、「ゴミ箱を置く日、置かない日」を設けて、平成13年末から14年にかけて実態を調査することになりました。

実験は、観光シーズンの年末年始及び3月末から5月初旬にかけて、数日にわたり行われました。「ゴミ箱を置く日」には、景観に配慮した竹製のゴミ箱などを6個増設し、既存のものと併せて計11個に。「ゴミ箱を置かない日」には、全てのゴミ箱を撤去しました。また、分別用ゴミ箱を設置したり、店で出すゴミに合わせたゴミ箱（例えば串入れ）を用意するなど、置き場所によって工夫をしながら、ゴミの量や出される状況等を調査しました。

実験の結果を分析し、議論した結果、「ゴミ箱を置かないことで実験地域内のゴミは減ったが、地域外のゴミが増えた。ゴミの発生源が自分たちの地域にある以上、ゴミ箱を置く必要がある。しかし、ゴミ問題は、ゴミ箱だけでは解決できないのではないか。人のつながりや地域の目の大切さ、ゴミ箱の管理体制、広報活動による周知など、様々な取組と併せて行うことが必要である」と、観光シーズンのゴミ箱の設置と、広報啓発活動として設置日当日だけでなく、日頃から活動内容やメンバーの思いを伝えることを決定し、早速、広報紙もつくられました。

このように、「ゴミ」問題をはじめ、様々なテーマで実践を通じた活動が幅広く行われています。防犯や景観等、他の課題についても実践の中で考えようと、「昼のまち歩き」と「夜のまち歩き」を行うなど、工夫を凝らし、一歩一歩着実に取り組まれています。このような地に足のついた活動が、これからの清水三ヶ町、そして清水全体のまちづくりの新しい歴史を刻むことと思われます。

平成14年度賛助会員

[個人]

青山　とうこ
芦田　英機
石田　達
石原　一彦
市川　喜崇
井手　正己
糸井　恒夫
稲石　勝之
稲波　良幸
稲本　浩一
犬伏　真
井上　雅生
伊本　俊男
岩本　文夫
上田　修三
上原　任
植村　博之
宇高　史昭
大島　仁
大森　壽人
岡崎　篤行
岡崎　和夫
岡本　晋
奥　美里
奥山　脩二
小山　選一
海堀　安喜
糟谷　範子
片田　住夫
桂　豊
上林　研二
亀井　孝郎
川口　東嶺
川島　三郎
河邊　聰
岸田里佳子
北里　敏明
北山　俊二
木村　忠紀
木村　寿夫
國井　正之
坂本　登
佐治　正雄
佐竹　和男
塩谷　孝雄
島﨑　耕一
島田與三右衛門
下薗　俊喜
白須　正
杉山　義三
寿崎かすみ
鈴木　茂雄
炭崎　勉
園　孝裕
高木　勝英
高木　伸人
武居　桂
竹内一二三
田中　治次
田辺　鈴賀
田村　佳英
勅使河原拓
出嶋　裕二
寺田　惠子
寺田　敏紀
寺田　史子
永井久美子
永岡　正美
中川　慶子
中島　康雄
仲筋　邦夫
鍋島　正男
成田　和嗣
成瀬　英夫
西　晴行
西川　壽麿
西u　和夫
西島　篤行
西嶋　直和
西田　隆二
野嶋　久暉
野原　康
長谷川梅太郎
長谷川忠夫
畑中　政治
林　建志
林　幹夫
播摩　和美
春名　秀雄
人見　米一
平竹　耕三
平竹　洋子
廣田　吉昭
藤本　春治
平家　直美
星川　茂一
正木　敦士
馬屋原　宏
南　寛
森澤　正一
森澤富久造
山口　豊
山口　勝広
山口ひかり
山本　晶敏
山本　和夫
山本　一宏
山本　一馬
山本　耕治
山本　七重
吉田真由美
淀野　実

[団体]

アジア航測株式会社京都支店
大阪ガス株式会社近畿圏部
大阪ガス株式会社京滋事業本部
株式会社大林組京都営業所
オムロン株式会社
株式会社 オーセンティック
関西電力株式会社京都支店
要建設株式会社
京セラ株式会社
京都駅ビル開発株式会社
株式会社京都科学
株式会社京都放送
京都リサーチパーク株式会社
NPO法人京滋マンション管理対策協議会
京阪電気鉄道株式会社
株式会社ジェイアール西日本伊勢丹
清水建設株式会社
株式会社ゼロ・コーポレーション
株式会社地域計画建築研究所
都市居住推進研究会
西日本電信電話株式会社京都支店
花豊造園株式会社
NPO法人マンションセンター京都
ローム株式会社

ニュービジネスの動向

このコーナーは、新しく立ち上がった、もしくは企画段階にある新発想のビジネスの動向についてのインタビューによる紹介です。

特定非営利活動法人 京都西陣町家スタジオ

伝統産業の地・西陣の伝統的な町家を拠点にして、京都のデジタルコンテンツ制作など新産業分野を開拓し、発信する新しい息吹が感じられます。

今回は、「産・学・公」連携による地域活性化プロジェクトや新しいビジネスに取り組む「NPO法人京都西陣町家スタジオ」理事で京都造形芸術大学教授の奈良磐雄さんにお話を伺いました。

どのような事業を展開されているのですか

西陣地域に根ざした、新しい産業を生み出していくことを目的に活動しています。活動内容は大きく3つです。①地域産業の振興とその担い手の支援・育成、②ネットワーク社会に向けたコミュニケーションの研究、そして③町家の活用を通した地域文化の振興と地域環境の保全です。

③の活動では、拠点であるこの約80年経つ町家を保全・活用することにより、地域の景観保全や伝統建築技術の活性方策を検討し、伝統的な生活習慣の知恵を学び、新しい世代のライフスタイルを提案しています。昨年12月に、町家の通り庭部分をギャラリーに改装しました。ここではモノやヒトやコトが実際に出会う企画展を行い、様々な京都情報を発信し、世界を対象に事業を展開していきたいと思っています。

通り庭を改修したギャラリーの様子

事務局には、1名のプロジェクト管理者と1名の常駐スタッフがいます。そして登録スタッフは、京都にある大学の大学生や卒業生が15名います。理事長は、IT関連の事業を展開しているアットネットホーム株式会社の代表、理事は京都造形芸術大学の教員や株式会社ベネッセコーポレーションの社員です。また、これから参画するコア企業の人にも理事になって欲しいと思っています。

パートナーシップで事業を展開されているのですね

西陣町家スタジオは、京都府や企業との関わりを基盤に立ち上がった経緯があります。約4年前に、府の「西陣SOHO事業」として府とIT関連の企業や私たち大学が協働して検討を重ね、小学校の総合学習としてIT教育を行いました。IT教育に関心がある市内の3つの公立小学校を対象に、子どもたちとまち歩きをして、まちの魅力をホームページで発信する取組や、IT教育のあり方に関する検討を行い、ソフト開発などを行いました。

パートナーシップで取り組んでいる理由は、関係者の思いが一致したからです。企業は、これからは東京だけで情報発信をしていくのではなく、コミュニティ単位で情報を発信していく拠点を構える必要性を感じていました。私たち大学は、他大学との差別化が必要な中「地域といかに関わるか」が課題となっています。拠点を地域に構えることは、そのモデルを示すことにもなります。行政も、より効果的な施策を検討する必要があり、地域に密着した取組に支援することが求められています。

なぜ、事業主体としてNPO法人を選択されたのですか

私たちの取り組む事業は、利益を再配分する株式会社ではそぐわないと思ったからです。行政の予算が限られている中で、必要とされる様々な行政サービスが存在します。そのサービスを提供する受け皿としては、一定の目標に基づいて活動するNPO法人がふさわしいと考えました。

平成13年12月3日にこの施設がオープンし、平成14年4月3日にNPO法人として認証されました。

スタジオ内は和の空間がそのまま生かされています

今後の展開について、教えてください

私たちの取組を更に充実していくために、もっと情報を発信し、応援してくれる賛助会員を増やしたいと思っていますし、私たちの取組に参加する人にもこの魅力的な空間を満喫していただいたり、実際に町家の維持や改修に参画できるような取組を考えたいと思います。

平成15年度は、府とNTT西日本株式会社と協働し、同じ西陣の地にある伝統的な洋館を拠点としたインキュベート施設の運営も行う予定です。今後ともネットワークを広げ、西陣地域が新しい産業の拠点としてより活性化する一助になる活動を進めたいと思います。

私たちは、町内会にも入っています。地蔵盆では、地域の方々と大いに交流しましたし、地域の方も私たちの取組に関心を持ってくださっています。京都に関するコンテンツ制作では、スタッフが京都の文化や伝統を学びながら実際に取材し、取り組んでいます。ビジネスは世界を対象としていますが、地域にしっかりと根を張って、これからも京都の資源を活用する事業を展開していきたいと思います。

特定非営利活動法人　京都西陣町家スタジオ
ホームページアドレス
http://www.nishi-jin.net

私と京都

京都府建築士会会長
衛藤　照夫

暮らしの中の高い精神性

僕にとって京都は、強くあこがれているけれど、ついしり込みをして気軽に近づけないような存在でした。はっきりと意識にのぼる京都との出会いは、大学受験からです。

幼い頃から大阪府豊中市で暮らし、小学校を卒業後、神戸のカトリックの中高等学校を経て、京都大学を受験しました。二年目に受かり、豊中からの通学人生が始まりました。豊中の家は、70坪ほどの関西によくあるごく普通の住宅でした。一方、六甲山の中腹にある学園はクラブ帰りの遅い時間には神戸の100万ドルの夜景を見ながら帰る開放的なロケーションに恵まれていました。

大学通学が始まり、阪急河原町駅で降り、四条通から市電にて東一条で降りるまでの町並みは、子ども時代から慣れ親しんだ大阪の都心とも、神戸の解放的な町並みとも違ったものでした。グォーングォーンと、古めかしい、僕の生まれた伊賀上野の町家のかび臭さを思い出させるような音を立てる市電にゆられ、車窓から見る、錆びた自転車を吊るした古道具屋のある東山通りは、若い僕にはどちらかといえば、興味を惹かない無関係な世界でした。しかし、吉田山やそれに続く町並みは、若い異邦人にも大阪や神戸にない深い質感を感じさせていたのです。加えて、三条西洞院の同級生の自宅である京町家にも大きく影響されていったのです。

この同級生宅は、学生時代を通じて頻繁に訪れ、ご家族の皆様とも親しくお付き合いができ、僕の京都感覚は、彼の家族との交流を通じて醸成された部分が大きいと思います。三条通を歩いて、木屋町、先斗町の飲み屋に通った思い出は、その後の三条通りへの思い入れにつながっています。江戸末期のこの町家は、仲のよい一家の暮らしがそのままにじみ出るように使われていて、一家の集まる茶の間は程よい広さで、この家の暮らしは茶の間を中心に展開しています。後ほど、土間にあったキッチンはこの茶の間に移り、いわゆるダイニングキッチンとなり、さらにその機能をアップさせています。奥の座敷には、昼間は南の光が差し込み、当時ご健在だったおばあさんが使われていました。同級生は僕と同じく一浪で、浪人時代は蔵に篭っての勉強振りだったそうです。

大学の2年目に茨木市に引越しをしましたが、僕の京都通い生活はその後も含め33年続いています。豊中時代より、大分狭くはなった一戸建ての住宅に住まいながら、京町家のすばらしさを個室優先の大阪の戸建住宅と比較して、住まい方のルールが確立された上での町家暮らしに価値を見出すと横着にも喧伝している日々です。

33年の年月は、僕の感性をずいぶん変えてきたと思います。当初戸惑いを覚えた町家の窮屈さも、いまでは凝縮された精神性の深さに目が向くようになり、また、伝統文化に時空を超えた新しさも見ることができるようになってきたと感じています。さらに、仕事を通じ、友人とのお付き合いを通じ、京都の文化性、精神性を深く知る結果となりました。

先ほどの住まい方のルールは、実際には隣室の声が聞こえる襖や、通り庭に公私を分ける暖簾などに明確な意味をあたえています。お茶事での留め石は、約束事を理解していなければ単なる石にすぎません。また、襖の向こうの話し声は聞こえてはいけないものなのです。このような京都の暮らしの中で僕は、京都の感性の原点は住まいや町に点在する精神的な結界にあると思うようになりました。人々のふるまいの中に見られる多くの約束事は、子供の頃からの躾の中で育まれるもので、それが京都の美意識に繋がるのだと思います。高い精神性に裏付けられた暮らしの中の約束事を軽妙にこなす京都の人々。おそらく、当初僕の感じていたしり込みもここから発していたのだと思います。

《センター解説アワー》

都心部の職住共存地区における新しい建築のルールの実施について

京都市は、歴史と伝統のある都心部のまちなみ景観をいかに保全・再生させるべきか、という問題意識の基、平成12年1月から、都心部に住む住民代表も参加した「京都市都心部のまちなみ保全・再生に係る審議会」を設置し、審議を重ねてきました。平成14年5月には、この審議会から提言が出され、京都市は、都市計画として実施可能な分野について、提言の具体化を検討してきました。

都心部の職住共存地区（都市計画により商業地域で容積率400％に指定されている地域）を対象として、①高度地区の変更、②美観地区の指定、③特別用途地区の指定、という3点を内容とする新しい建築のルールの実施に向けて、住民の方々への広報ビラの配布や説明会の開催などを経て、平成14年12月に「職住共存地区特別用途地区建築条例」が可決されました。

平成15年2月には、都市計画審議会及び美観風致審議会の審議を経ており、平成15年4月1日から、新しい建築のルールが実施されます。

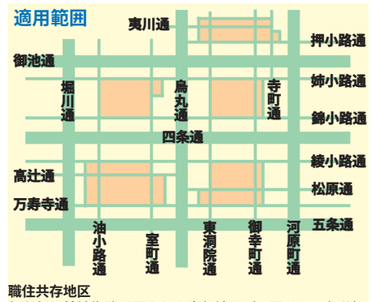

職住共存地区
都心部の幹線街路に囲まれた内部地区（下図の　部分）